

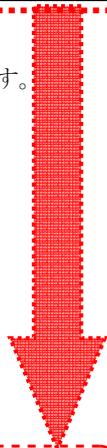
⑥医療保険の資格情報を確認できる資料（資格確認書等）のコピー と
 ⑦市町村民税課税（非課税）証明書 について

患者の方が加入している医療保険の種類等により、ご提出いただくものが変わります。

患者の加入 医療保険の種類		提出書類	⑥	⑦
			医療保険の資格情報を 確認できる資料のコピー が必要となる方	市町村民税課税（非課税）証明書 （前年分の所得を証明するもの） が必要となる方
			被保険者が 課税の場合	被保険者が 非課税の場合
被用者保険 全国健康保険協会、 健康保険組合、 共済組合 等	被保険者が 患者以外	患者本人と被保険者 の医療保険の資格情報を 確認できる資料のコピーが必要	被保険者 の証明書が必要	患者本人、被保険 者、申請者 ※2 の証明書が必要
	被保険者が 患者本人	患者本人 の医療保険の資格情報を 確認できる資料のコピーが必要	患者本人 の証明書が必要	患者本人と、 申請者 の証明書が必要
国民健康保険 ※1 市町村国民健康保険、 国民健康保険組合 等		患者本人と同じ国保に加入し ている方全員 の医療保険の資格情報を 確認できる資料のコピーが必要	患者本人と同じ 国保に加入して いる方全員 の証明書が必要	患者本人と同じ 国保に加入して いる方全員 の証明書が必要

- ※1 申請者が後期高齢者医療保険に加入している場合は、
 患者と同じ国保に加入している方全員 に加え、後期高齢者医療保険に加入している申請者
 の医療保険の資格情報を確認できる資料のコピー及び住民税課税（非課税）証明書の提出が必要になります。
- ※2 被保険者と申請者が同一の方である場合は、患者本人と被保険者 の証明書で結構です。

必要となる住民税課税（非課税）証明書（⑦）のうち、
義務教育を修了しておらず、かつ、所得がない方 については提出の必要はありません。



市町村民税非課税証明書をご提出される皆さまへ

《注意》上の表に基づきご提出いただく市町村民税の証明書（⑦）の全てが 非課税 証明書である場合

下記に掲げる年金・手当等について、前年中に給付があったものを申請書裏面に全て記入し、公的機関からの証書や振り込み通知書等のコピー（金額が分かるもの）をご提出ください。

該当する年金・手当等

障害基礎年金・障害厚生年金・障害共済年金・遺族基礎年金・遺族厚生年金・遺族共済年金等の年金、
 労災等による傷害補償給付、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、特別児童扶養手当